

巻頭言

地域看護のソーシャルイノベーションを掲げて

——地域看護の未来と可能性——



秋山 正子

(株) ケアーズ白十字訪問看護ステーション

日本地域看護学会誌, 27 (1) : 3, 2024

2024年お正月早々、能登半島地震、飛行機事故。ここ数年、対応に明け暮れた新型コロナウイルス感染症の感染拡大も、やっと少し下火になったかという矢先の出来事。改めて、被災地でいまだに行方不明のままの方がおられ、また亡くなられた方のご遺族の悲しみに深く哀悼の意を表したい。また、自身も被災しながら、現地に踏みとどまり救護活動に当たってくださっている看護職のみなさま、支援に向かわれた各地の看護職のみなさまに敬意を表したい。

災害は忘れたころにやってくるとは言い得て妙ではあるが、忘れもしない東日本大震災は13年前の出来事となった。これまでの経験を生かして行われる災害支援活動のなかで、都市型とも異なる中山間地の特徴が浮かび上がった。交通網の遮断、ライフライン被害の甚大さなどへの対応の遅れは、人口減少、超高齢化社会の縮図をまさに見せつけられる思いである。

2023年3月末に各都道府県知事あてに厚生労働省医政局より医療計画について通知が出された。2014年には地域包括ケアシステム構築の取り組みも、地域における医療および介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備として、この流れのなかで法改正が行われている。そこに加えて患者の医療アクセス向上および医師の勤務負担の軽減を図る目的で、2024年4月より医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始がなされる。これからの人口動態を考えると、働き手の確保問題も喫緊の課題となり、医療ニーズの質・量の変化に対応した医療体制の整備を、医療計画に盛り込んでいかなければならない。医療をめぐる問題は、コロナ感染拡大のなかで医療提供体制に多大な影響が生じ、救急医療をはじめ、地域医療のさまざまな課題が浮き彫りとなり、地域における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化、連携等を行う重要性や、地域医療全体を視野に入れて適切な役割分担のもとで必要な医療提供を行う重要性などが改めて認識された¹⁾。

地域のなかで必要とされる看護のことを考えるに、看護職それぞれのおかれている地域の特性を生かした医療計画のなかに包摂されていくものとする。しかし、看護を対象とする人々の像も変わりゆくものと推察できる。これまでのようなおまかせ医療に身をゆだねる患者は減っていくのではないだろうか。自分の健康のことに興味をもち、(それが間違っただけであっても)医師に対しても意見が言える患者が増えてきていると感じている人は多い。意思決定を迫られる医療現場のなかで、意思決定支援の大事さを、各分野の看護職は実践しようと努力している。

健康に関心をもち、できるだけ自立しながら長生きをという自らの健康寿命の延伸を目指す人も多くなった。ICTの活用も盛んであり、遠隔地でのオンライン診療などもあり、地域という社会のなかで変化が起こっている。まさにソーシャルイノベーション。自分のこれからをどう生きるのか？ どう死ぬのか？ を元気なうちから周囲の人と話し合っておこうというACP普及も盛んに行われるようになった。

こういったことを踏まえて、もっと身近に相談支援の場があればと2011年に始めた「暮らしの保健室」の活動は、各地に伝播しはじめ、多くの看護職の仲間がセカンドステージの活動の場として、まさに地域で看護を展開している。何気ないいつもの会話を通じて、健康のことも暮らしのことも話せる居場所となっている。13年経ってやっと人々の認知度が上がってきた。住民、まさに地域のなかに飛び出して、元気なうちから知ってもらえる在宅ケアの話もできるようになっている。また、ここが学生教育の場になっているのも心強い。医療計画のなかに、ぜひ、こういった外来以上、在宅未満の方の健康維持の場(まさに地域看護の現場)も入れてほしいと願っている。

【文献】

1) 厚生労働省：医療計画について。 <https://www.mhlw.go.jp/content/001108169.pdf> (2024年2月17日)。